

| No. | 質問事項 | 質問要旨 | 答弁者 |
|-----|------------------|--|------------|
| 3 | 本田技研寄居町・小川町工場の影響 | <p>〔1〕 本田技研 寄居町・小川町新工場建設に伴う県境影響評価について、嵐山町は、現在エリア外となっているが、新工場への通勤・資材の配送等にかかる交通量の予測される影響をきく。</p> <p>〔2〕 小川町工場は、小川利用計画は 46 ヘクタールが住宅系から工業系に変更された。小川新工場は 19.5 ヘクタールで、20 ヘクタールに満たないが、事実上関連工場が入居するため、20 ヘクタールを超える。県のアセス条例では、20 ヘクタールを超える場合、半径 3 キロメートル以内の住民に影響評価についての意見を聞くことが定めてある。嵐山町には、本田技研ないしは関連工場を含め、通勤車両・資材配送車両による CO2・NOX の影響・交通渋滞が考えられる。町として影響の重大さを考慮し、意見を</p> | 町長 環境課長 |
| 4 | 町補助金の見直し | 平成17年度に占める補助金額は経常経費の 17% を占める。時代の進展に伴い補助金団体の精査が必要である。NPO等の育成に必要な新たな補助も必要になる。今後の補助金を考えるにあたって、町民から、全く補助金団体に所属していない人を選出し、補助金の適否についての諮問を求め既得権を許さない方向を。 | 町長 |
| 5 | 学校・公共施設の緑化について | 地球温暖化のため、気温が上がる。学校・公共施設の夏への対応として、緑化を計画的に進める必要がある。嵐山町には市街地に緑が少なくなっている。まちづくりの一環としても、公共施設・学校から緑化を進めるため公共施設・学校を含め、建物の壁面・屋上の緑化政策を。 | 教育長 |